

ブランデュー弘前 FC
アカデミー育成サポートクラブ
「チーム ブラッフェ」会員規定

第1条(名称)

この会の名称は、ブランデュー弘前FCアカデミー育成サポートクラブ「チーム ブラッフェ」(以下クラブといいます)と称し、ブランデュー弘前FCアカデミー育成サポートクラブ「チーム ブラッフェ」事務局(以下事務局といいます)を設置し運営を行います。

第2条(所在地)

クラブ事務局の所在地は、青森県弘前市末広4丁目1-1 2F(ブランデュー弘前FC事務局 内)とします。

第3条(目的)

クラブは、ブランデュー弘前FCアカデミー組織の活動を支援することを目的とします。

第4条(会員)

1. クラブの入会資格は問いません。 2. 本規定を承認の上、入会申し込みをした方のうち、事務局が入会に適当と認めた方をクラブ会員(以下会員といいます)とします。

第5条(保護者)

中学生以下の者が入会の申し込みをする場合には、保護者の同意を得るものとします。

第6条(保護者の責務)

保護者は、中学生以下の会員に代わって本規定第6条、第7条に定める会費の納入義務を直接履行する責を負うものとします。

第7条(会費)

1. 会員は所定の会費を納めなければなりません。
2. 会員はクラブが定める方法により、会費を納めるものとします。 3. 納められた会費はクラブに帰属し、いかなる理由があっても返却できません。

第8条(入会期間および継続)

会員の入会期間は、所定の会費を納めた日より直近のシーズン期間とします。

第9条(会員の権利)

会員はクラブの資産などについて何らの権利も請求権もありません。

第10条(退会)

会員が本規定に違反、またはクラブの名誉を傷つける行為をされた場合、事務局はその会員を退会させることができるものとします。

第11条(届出事項の変更)

会員に届出事項の変更が生じた場合は、すみやかにEメールまたはFAXにて事務局に連絡するものとします。

第12条(クラブの運営)

1. クラブは事務局が運営し執行するものとします。
2. 会員は事務局が運営し執行することの意思決定に関与することはできません。

第13条(規定の変更)

本規定の変更は事務局において変更手続きをなし、会員には別途連絡するものとします。

第14条(その他)

本規定に定めのない事項は、事務局において必要な都度、別に細則を定めるものとします。

クラブの設立年月日は令和1年9月1日とする。本規定は令和1年9月1日より施行する。

お申し込み方法

事務局にお問合せ後、申込用紙を郵送いたしますので、ご記入の上、いずれかの方法にてお申し込みください。

①事務局宛に郵送・FAX・メールのいずれかで申し込みください。

②東北社会人サッカーリーグ・ホームゲーム開催時、総合案内所に直接お持ちください。

(お支払方法)

①お振込み

※申込用紙にご記入いただきました振込予定日までにお振込みください。

②直接お支払い

※ホームゲーム開催時、総合案内所に直接お持ちください。

(その他)

お手続き終了後、ブランデュー弘前FC事務局からメールをお送りいたします。

※info@blancdieu-hirosaki.comからの受信設定をお願いします。

会員様には「チーム ブラッフェ」オリジナルステッカーをプレゼントさせていただきます。

(ホームゲーム来場時に手渡してお渡しいたします。

1 申込者につき 1 枚)

寄付金の使用用途を公式ウェブサイトやSNSを通じてお知らせいたします。

【お問合せ先】

育成サポートクラブ「チーム ブラッフェ」事務局

[住所] 〒036-8085 青森県弘前市末広4丁目1-1 2F

[TEL] 0172-26-6607 [FAX] 0172-26-6608

[MAIL] info@blancdieu-hirosaki.com